

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	市民協働推進課
会議名 (審議会等名)	平成 30 年度 第 2 回 嬉野市男女共同参画審議会	
開催日時	平成 30 年 12 月 4 日 (火) 14:00～16:00	
開催場所	嬉野市文化センター 研修室 1	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	0 人	
出席者	委 員	辻伸男委員、水山清吾委員、坂本兼吾委員、小森常幸委員、 辻田正信委員、諸岡博子委員、森聡子委員、大久保貴美子委員、 岡典子委員、中島恵美子委員、末永忠典委員、北野憲弘委員、 波田アイ子委員、江口英俊委員
	事務局	市民協働推進課長、同副課長、同主任
	その他	
会議の議題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議題 (1) 平成 29 年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について (2 回目) 4. その他 5. 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度男女共同参画職員等研修会アンケート集計結果 ・ 市報 8 月号掲載記事「みんなどう思っているの？男女の地位・平等感」 ・ 寸劇「おお～い！お茶」アンケート集計結果 ・ 内閣府作成リーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	3. 議題 (1) 平成 29 年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について (2 回目)		
内 容	事前に配布していた平成 29 年度 各課の行動計画取組状況調査票について、事務局から説明し、検証・評価を行った。 (検証・評価内容) ・基本目標Ⅱ「男女が家庭と職場において共に協力し能力を發揮できる環境づくり」 ・基本目標Ⅲ「DVを予防し、男女双方の人権尊重に積極的に対応した健康・福祉政策による家庭と地域社会づくり」 ・基本目標Ⅳ「市民と行政の協働による推進体制づくり」 ・嬉野市DV被害者支援基本計画		
審議経過	会長 事務局 会長 委員	前回 7 月に検証した平成 29 年度各課行動計画の続きをやることになっています。前回は 5 ページまででしたので、今回はその続きから最後まで事務局から説明をお願いします。 【基本目標Ⅱ. 男女が家庭と職場において共に協力し能力を發揮できる環境づくり】 P6～P13 説明 意見や感想ありますか。 P7「企業への育児・介護休業の意識啓発」について、子どもが産まれるから休ませてくださいと言っても、「はい、そうですね。」という企業はなかなかないと思います。しかし、ここが非常に大事だと思う。例えば、フランスなどは育児休業が3年ぐらいある。「三つ子の魂百まで」と精神的なものも含めて一番大事な時期である。大家族制であればいろんなサポートがあると思うが、そうでない場合は、なかなか難しい。このところを解決しないと日本の人口はどんどん減っていくと思う。育児・介護休業が取得しやすいようにするための施策がないものかと思う。産前産後休暇以外で育児休業を取得した方はどれくらいいらっしゃいますか。多分、この中の委員の方もいらっしゃらないでしょう。こちら辺が問題だと思う。代わりに人を雇うことは難しいことはわかりますが、何か一つぐらい一歩先にでないものかと思います。	

会長	いかがでしょうか。うれしの温泉観光課は企業を取り扱うところというイメージがわきにくい担当になるのか。
事務局	うれしの温泉観光課の中に観光と商工の両方があり、商工関係の担当が業務に関わっている。
委員	昔は商工観光課と言っていたが、課名から商工がはずれた。
委員	商工が取り組むのも何か違うような感じがする。何人か雇って細々とやっている中小企業が多い中で、育休を取得されたら、人がいない上に仕事が回っていかない状態になってしまうので、そこは国などの補助や改革をしていただかないと個人事業主が育休を推進されても難しい気がします。子どもを増やさなければいけないことはわかっても、子どもを育てられる状況じゃないということは同居するしかないという話になる。同居するにしても親が介護状態になったりもあるので、なかなか難しいと思う。
副会長	担当部署があるような大企業が嬉野にあって、そこで育児・介護休業の促進に取り組みされていれば取得しやすいと思うが、なかなか難しい。国の一番根幹的なことである。今、外国人をたくさん導入しようとしているので、そのような方策の中で助っ人として働けるような人を要請していくとか状況をサポートしていくような仕組みづくりが必要だと思う。それに乗かって市町もやっていかないと一市町や一セクションでやっていくことは無理だと思う。今朝のNHKのテレビの中で、被災地のミカン農家に助っ人に来られた方の話があった。そういう人たちを有償ボランティアでサポートしていけるような、地域おこし協力隊のようにそこだけに関わるのではなく、広く関われる仕組みを作っていけたらと思う。
会長	ほかにありませんか。
副会長	委員の選定に関係機関の代表者と条例に規定されているものは、条例を改正して公募とか地域の女性団体の代表者に入っていただく形にしていけないと女性が増えていかないという気がする。特に避難行動支援者連絡会や要保護児童対策地域協議会などは、女性の目線でとらえ、強い意見を出していただくことが必要だと思う。条例改正が可能であれば検討していただきたいと思う。
事務局	市民協働推進課の課題・問題点にもあげていましたが、女性委員の増加

		を促進するために委員選定の見直しや団体の女性役員の登用などの働きかけが必要だと思います。
会長		お気づきの点は他にありませんか。
委員		P 7の「ファミリー・サポートセンター事業」は、19時まで預かってもらえ、家庭としても助かっており、仕事と家庭の充実のためにはいい制度だと思う。いつ頃からあっているのか。
事務局		学童保育はもともと社会教育で、当初は公民館で小学校1～2年のみが対象だった。また学校も限られたところだけでやっていた。20何年間の間に段々と預かる対象が広がっていき、現在は子育て支援課で対応している。社協に委託し活動してもらっている。
副会長		今は発達に困難を抱える子どもさんがわかってきて、配慮もしながら支援員もかなり人数が増えていると思う。きめ細やかに対応してもらって、いい制度だと思う。全員に対応できるような、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがおられても制限しないで対応できるようになっていけばいいと思う。費用がかかるが、人材確保が必要である。
事務局		一時期人数が増えすぎて対応できなくなったとき、その部分を補うために予算化し、部屋の確保等を補正しつつ市も相当努力している。ただ、全員に対応は一足飛びには厳しい部分があると思います。
会長		P 12「委員の公募制の導入」が未実施でAとなっているのはどういう意味か。
事務局		公募制は担当課が各課にまたがっており、公募制を実施しているところもあればないところもある。当時、第2次行動計画を策定した時には、実施している課があったので「A」の既に実施している事業となっている。
副会長		平成29年度は未実施という意味だと思います。
事務局		A, B, C, Dの時期の基準点が平成25年度ですので、その時Aの場合は、そのままAが入っている状況です。5年間の計画ですので、平成29年度は未実施という意味です。
委員		「平成〇〇年度の実績なし」と書いてあるように、「未実施」も同じよ

		うな書き方にすればわかりやすい。
会長		P 1 3の「公募の機会なし」とはどういう意味か。
事務局		平成29年度は公募する機会がなかったという意味だと思います。例えば委員の改選時期ではなかったなどです。
委員		課によって書き方が違うので、書き方を統一した方がいい。
委員		「市民の注目度の低い審議会」とはどこを言っているのか。
委員		積極的な呼びかけを行わなければいけないのはどの審議会も同じだと思う。
会長		それでは次の基本目標Ⅲの説明をお願いします。
事務局		【基本目標Ⅲ. DVを予防し、男女双方の人権尊重に積極的に対応した健康・福祉政策による家庭と地域社会づくり】 P14～P22 説明
会長		基本目標Ⅲについていかがでしょうか。
委員		P 1 4のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方で、男女ネットワークでは成人式に男女共同参画のアンケートをやってきた。一昨年からは夫婦別姓についても質問している。今度の成人式のアンケートにはリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する設問を入れなければいけないと思っているが、どんなふうに入れたらいいか悩ましいところです。いい知恵があれば教えてほしい。
会長		中学生にデートDVの話をする、このテーマにぴったり当てはまってくる。どのように付き合っていくか、どのようにいい関係をつくるかという話からデートDVの話になる。それがリプロダクティブ・ヘルス／ライツの基本である。デートDVの話はたくさんの調査もありプログラムもきちんとしたものが整っている。それをやっていけば子どもたちにとってわかりやすい。教育委員会がだしている「生きる力」の中にも入っている。授業の時間をもらってやったほうが非常に有効性があると思う。
副会長		人権という意識から特に体や命が大事なものであるという視点から、例えば学校の時間さえ割いていただければ中学校に出向いて授業をする

		時に講師謝金等を地域コミュニティの中から出すのはありでしょうか。
事務局		地域コミュニティが学校と協働しているコミュニティスクールのことだと思いますが、その分のコミュニティの報酬は「0」であり、ボランティアでしている。地域コミュニティの事業は事業計画に基づいて行っているのですが、青少年育成部会の中で決めるには難しい。次年度以降予算の中で計画していくようになればいいと思う。市からの押し付けはできないので、それよりも学校と直接話した方がいいと思う。その辺は連携をとりながらになると思うが、地域コミュニティの中で計画に位置づけて行うのは少し厳しいという感じがします。
委員		長崎のDV支援のボランティア団体が9年前に杵藤地区の高校生を対象に10校の高校でデートDVの話をされた。一方、中学校では先生方から、デートDVといったらお付き合いすることを推進するようだと拒否反応があった。
副会長		SNSがどんどん普及している訳なので小学生の時から教育していかないとダメだと思う。先生方にも理解してもらいたいと思う。
会長		次にいいですか。次の説明を事務局からお願いします。
事務局		【基本目標Ⅳ. 市民と行政の協働による推進体制づくり】 P23～P25 説明
会長		いかがでしょうか。
副会長		P24の「男女共同参画連絡会議」が未実施となっているが、これは条例ができて審議会で掌握するとなった訳だから、未実施ではなく名称変更のため実施の必要なしとしたほうがいいのではないかと。
会長		民間の女性団体グループができるといいなと思う。ボランティアの人たちの集まりでなければ成立しえない。女性が集まれる環境はものすごく厳しい状況だと思う。
委員		商工会も以前は嬉野と塩田の2つあったが、合併と同時に一緒になり最初はうまく連携がとれないところもあったが、大分よくなった。また婦人会等とのコミュニケーションをとる会議等はない。何かをやっているという目標がないと集まらない。団体の事業で手一杯である。

副会長	男女共同参画連絡会議は残す必要がないということですか。
会長	作れない。
委員	残しておく必要はないと思う。
委員	防災会議に出席して話を聞けば聞くほど女性の立場は必要であると感じた。いろんな団体と力を結集したいという気持ちがある。熊本に毎週泊りがけで行くが、見れば見るほど女性の力は必要だと思う。
副会長	防災の会議でも男性は聞けばそれでおしまい。女性は家庭で話をする。それが一番大事。いざ、覚悟して取り掛からないといけない場合は、女性の力が絶対必要になるというのは防災研修の中で受けてきた。
事務局	今後、いろんな事例が起こり得るときに集まれるだけの団体の把握や、困っている団体があればサポートなどいろんな形で今後進めていけたらと思う。ただ会議をするだけではなく協力し合う団体ができることが今後必要になっていくと感じている。
委員	実施時期は「B」ではなく、「D」にした方がいいのではないかな。
事務局	第3次行動計画では「D」に変更している。今は第2次行動計画の検証ですので平成25年度から平成29年度までのものである。
委員	P24の「市民団体との連携・活動支援」のところで、男女ネットワークと男女共同参画をすすめる市民の会と協定を結び事業を行ったとあるが、一緒に事業をした記憶はないがどんなことをやったのか。
事務局	市民協働推進課が男女ネットワークと男女共同参画をすすめる市民の会とそれぞれに協定を結んで支援を行ったという意味です。
委員	どういう協定か。
事務局	男女ネットワークについては、男女共同参画の啓発をお願いしているので、その分について代表と協定書を結んでいる。
会長	最後の説明を事務局からお願いします。
事務局	【嬉野市DV被害者支援基本計画】 P26～P29 説明

会長	いかがでしょうか。中間施設シェルターみたいところは、DVに特化したシェルターと考えると、とりあえず行き場がなくて、その日の夜は困るという人を支援する施設がどこか1か所ないと当人が困っている。新たなものをつくるのは設備、管理、人件費等大変なので、既存のものを活用して確保しておかないと支援する人たちも困る。
副会長	仮に嬉野に駆け込み寺をつくったとしても、嬉野市民の被害者は周囲の目があるので、県単位ぐらいで考えてもらえたら他市町にかけこむことができる。
会長	手続きが大変で、施設にお願いする手前の1晩～2晩が困る。
委員	家がない人を団体が確保するドラマがあっていたが、嬉野以外には施設があるのか。
会長	民間グループ等佐賀県は他県に比べて施設がない地域である。
副会長	家庭裁判所を通してという方法もあるが時間がかかる。
会長	そこにいくまでの間の確保場所がない。
委員	嬉野は旅館があるので利用できないか。また警察にはないのか。
会長	警察は犯罪被害者やその家族のためのお金ならあるが、その他の目的では使えないとのこと。
委員	市営住宅を空けておくことはできないか。時々、入居募集が出ているが。
副会長	市がきちんとした捉え方をして確保してくれればいいが。
委員	ずっと居住するために入居するには競争があるが、2～3晩のための確保は出来ないか。
会長	入居の競争倍率よりも難しいと思う。
副会長	罪を犯した人たちについては、なるべく社会に出そうということで出所後の住む所を確保したり仕事を世話してやったりと手厚い取り組みがなされている。再犯防止、犯罪を減らそうという法律ができてから努力

		をしている。一方、被害者のための支援はまだまだ遅れているのが現実である。この先の課題である。どんどん取り組んでいかなければいけないと思う。
会長		誰が考えればいいのか。
委員		県単位ぐらいで簡単に入れるところを考える。嬉野市だけで取り組むのはなかなか難しい。
委員		声を上げなければいけない。議員に話を持っていき、どんどん上までもっていけば対応を考えてもらえるのではないかな。
会長		ほかに質問等ありませんか。
副会長		P14のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの関連で、妊婦に対する診断料が普通の診察代より高いというのは絶対おかしい。妊婦にはより慎重に健診をしないといけないからという話ですが、妊婦以外であろうと命に変わりはないので、そこを差別して料金を高くするのはもってのほかである。ますます子どもを産もうとする人たちにとっては負担になる。逆に安くするぐらいあっていいと思った。
委員		診察で、うちでは診ません、よそに行ってくださいと言われ、妊婦加算の診察料を払ってよ所に回されたとも聞いた。
委員		妊娠は病気ではないから保険適用ではないという扱い。
副会長		それこそ子どもが少ないと言っているので保険適用していかなければいけないのではないかな。
会長		中絶をしなければ人口が増える。佐賀県は中絶数が多い。
委員		結婚していないから中絶が多いのではないかな。
会長		両方ある。未婚の親子に対して日本は差別がある。中絶を選ぶと考えられるが、差別さえ解決できれば人口は増える。
委員		生物的にはその通りですが、要は産んでもどうやって育てようかというところに問題がある。フランスは3%以上の出生率である。何が違うかという社会が育てる力がない。子ども一人育てるのにお金もかかる

		し、中絶せざるを得ないと思う。
	会長	未婚か既婚かで、出産するしないを選ばなくていいところはほとんどが人口減に悩んでいない。政策的に考えれば、そこを解決していった方が効率的だと思う。
	委員	未婚での妊娠等に対する偏見への意識改革が必要である。また産んだからには熊本県のこのとり病院を増やしていくなどの制度を作る必要がある。もう一つは、産んだ後の自殺する子どもが低年齢化している。いじめ等で子どもたちが生きづらくなっている。そういう環境も変えていくようなことをしなければいけないと思う。そういうところが世界で遅れているのではないか。
	会長	結婚という制度が書類だけで産む、産まないの差別が生まれ、こんなに人を傷つけるのは意味がないと思える。
	委員	今は子どもができてから結婚する世の中である。
	会長	それはまだいい方ですが、結婚する前に破綻するケースが増えている。産んだ女性はものすごく罪悪感をもって押しつぶされそうになる。
	委員	アメリカは未婚の人でも公的機関が里親制度を実施しており日本は遅れていると思う。
	会長	少子化問題とっているが、肝心なところはやっていないと思う。
	副会長	日本の風土が出来上がっていない。育てる環境さえあれば子どもたちはしっかり育っていくし、また母親も産んでよかったと思ってもらえる。
	会長	未婚で子どもを産むと罪人になったように思われる。
	委員	根強い男尊女卑がいまだに残っている。
	委員	男女共同参画社会の実現に向けて頑張っていかなければいけない。
	会長	以上で議題を終わります。
その他		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	4. その他		
内 容	事務局から今年度（平成30年度）実施した男女共同参画に関する主な事業を報告及び資料を配布した。		
審議経過	事務局	<p>◎平成30年度男女共同参画職員等研修会アンケート集計結果</p> <p>開催日 平成30年10月4日（木）</p> <p>開催場所 塩田庁舎（29名参加）、嬉野庁舎（25名参加）</p> <p>テーマ 「男女共同参画の視点でみる熊本地震 ～今、私たちにできることは～」</p> <p>参加者 市職員、男女共同参画審議会委員、行政嘱託員、 公民館長、地域コミュニティ</p> <p>アンケート集計結果資料を配布。</p> <p>◎寸劇「おお～い！お茶」アンケート集計結果</p> <p>10月3日（水）の行政嘱託員会終了後、人権擁護委員による寸劇。10月30日に行政嘱託員（85名）に定例の文書配送によりアンケート記入依頼。68名から回答あり。</p> <p>アンケート集計結果資料を配布。</p> <p>◎市報8月号 男女共同参画特集記事</p> <p>「みんなどう思っているの？男女の地位・平等感」</p> <p>掲載記事の写しを配布</p> <p>◎内閣府作成リーフレット</p> <p>「ひとりひとりが幸せな社会のために」</p> <p>リーフレットを配布</p>	
その他			